

湖広救発第420号
令和2年11月18日

草津栗東・守山野洲医師会 様

湖南広域行政組合
管理者 橋川 渉
(公印省略)

令和2年度二次・小児救急診療業務当番日に係る医療機関の変更について（通知）

このことについて、下記当番日に係る医療機関が変更されましたので周知願います。

記

1 医療機関の変更

【二次救急】

| 当番日 | 変更前 | 変更後 |
|--------------|-----------|----------|
| 11月23日（月・祝日） | 近江草津徳洲会病院 | 済生会滋賀県病院 |

【小児救急】

| 当番日 | 変更前 | 変更後 |
|-----------|-----------|----------|
| 11月19日（木） | 近江草津徳洲会病院 | 済生会滋賀県病院 |
| 11月26日（木） | 近江草津徳洲会病院 | 済生会滋賀県病院 |

2 その他

関係医療機関と調整された結果による依頼に基づき、上記のとおり変更するものです。

安心して救急医療を受けられるために



湖南広域行政組合
救急医療事務局
担当者 佐々木 明
電話 077-551-1300
FAX 077-551-1301